

トラブルのない明るい職場を目指す

労働判例・政策セミナー

in 福岡

- 職場の個別労働紛争に詳しい講師が最新の労働判例・労働政策の動向を解説
- 働きやすい職場実現に向けてのファーストステップとして活用を

- どなたでも参加できます -

人事労務担当、労組役員、初めて管理職になれる方、
労働法や個別労働紛争予防・解決の知識を
アップデートしたい方にも役立つセミナーです



最近の判例や労働法について
聞くことができても勉強
になった。これから労働
法についてもっと勉強した
いと思っただ。



社内のトラブルをしっかりと
解決していくためには
判例や労働法に精通した
人材を育成することが何
より大事と感じた。

福岡 7月26日(金) 13:30~16:30 (受付13時~)

講師 渡邊 徹 弁護士 (弁護士法人 淀屋橋・山上合同)

平成9年 京都大学法学部卒業
平成11年 弁護士登録、弁護士法人 淀屋橋・山上合同 入所
平成15年 同パートナー就任

著作 『書式 労働事件の実務 一本訴訟・仮処分・労働審判・あっせん手続まで』
『企業のための労働契約の法律相談』など多数

会場 福岡県中小企業振興センター
福岡市博多区吉塚本町9-15

定員 100名

※ 先着順 (満員になり次第締切)

主催 (公社)全国労働基準関係団体連合会
(全基連)

協力 連合福岡、福岡県経営者協会
(公社)福岡県労働基準協会連合会

セミナーの内容

最新判例

○日本ケミカル事件(最高裁判決)、イクヌーザ事件(東京高裁判決)など、定額残業代の適法性が争われた最新の判例・裁判例を取り上げ解説。

○産業医科大学事件(福岡高裁判決)、大阪医科薬科大学事件(大阪高裁判決)、メトロコマース事件(東京高裁判決)など、有期・無期契約労働者間の基本給、賞与、退職金等の格差の違法性が争われた最新の裁判例を取り上げ解説。

最新労働政策

○施行されはじめた働き方改革関連法のほか、2019年通常国会で審議されている女性活躍推進法改正案、労働施策総合推進法改正案(パワハラ対策)など最新の労働政策の動きについて紹介。

●受講を希望する方は

ホームページ(<http://www.zenkiren.com>)からお申し込みください。

※FAXで受講申し込み希望の方は、下記の受講申込書にご記入の上、**FAX:03-3518-9104**へFAXしてください。後日受講票を郵送いたします。

令和元年度「労働判例・政策セミナー(無料)」受講申込書

(太枠内は必ずご記入ください)

開催地・開催日	<input type="checkbox"/> 福岡(7月26日(金))			
フリガナ	性別	男 女	年齢	歳
お名前				
受講票送付先	〒			
	電話番号 - -			
ご職業など属性	<input type="checkbox"/> 会社員(人事・労務担当) <input type="checkbox"/> 会社員(左記以外) <input type="checkbox"/> 会社役員・事業主 <input type="checkbox"/> 労働組合関係者 <input type="checkbox"/> 自治体等行政職員 <input type="checkbox"/> ADR(裁判外紛争解決手続)関係者 <input type="checkbox"/> 社労士 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> その他() ※チェック願います。			
※「個別労働紛争解決研修」などの開催案内についてメールでの配信を希望されますか？				
<input type="checkbox"/> 希望する E-mail: @				

※ご記入いただいた個人情報、は当連合会にて厳重に管理し、本セミナーの目的以外には使用しません。

※申込をキャンセルされる場合は、下記まで必ずご連絡ください。

(公社)全基連 研修事業本部 電話:03-3518-9103 E-mail: kensyu@zenkiren.com

個別労働紛争解決研修・基礎研修(九州地域)のご案内

基礎研修は「基本的な法知識」と「問題解決能力」を修得していただき、紛争を予防するだけでなく、発生した紛争に適切に対処し、早期に解決できる人材を養成することを目的としています。

○九州での開催予定

福岡会場 8/29(木)～31(土)

(福岡県中小企業振興センター:
博多区吉塚本町 9-15)

熊本会場 10/24(木)～26日(土)

(TKP熊本カンファレンスセンター:
中央区花畑町4-7 朝日新聞第一生命ビル)

○受講料(税込) 27,000円 (27,500円:消費税10%引き上げ後開催される研修)

○講義内容

カリキュラム

①労働法

紛争解決ルールとなる労働法の基本知識を修得します。講師は著名な労働法学者が担当します。

②事例的研修

個別労働紛争解決システムについて理解した上で、具体的な事例を通して、どのように紛争を解決していくか検討します。講師は労働事件に関する実務経験豊富な弁護士が担当します。

	1 9:30～11:00	2 11:15～12:45	3 13:30～15:00	4 15:15～16:45	5 17:00～18:30
第1日	●受付 13:00～13:20 ●オリエンテーション 13:20～13:30		労働法① 労働契約の基礎	労働法② 労働契約の開始と識別	労働法③ 労働契約の終了
第2日	事例的研修① 事例研究	事例的研修② 事例研究	労働法④ 賃金・労働時間	労働法⑤ 雇止め等・非典型雇用	労働法⑥ 集団的労使関係と法
第3日	事例的研修③ 事例研究	事例的研修④ 事例研究			

※詳細及び申し込みについては、全基連ホームページ(<http://www.zenkiren.com>)をご覧ください。

(公社)全国労働基準関係団体連合会(全基連)研修事業本部

〒101-0047東京都千代田区内神田1-12-2 三秀舎ビル6階

TEL: 03-3518-9103 FAX: 03-3518-9104